

第2編 基本構想

1 まちづくりの基本理念と将来像

(1) まちづくりの基本理念

笑顔がつながるまちづくり

川越町に住む全ての人が心身ともに健康で、日常生活の中で「幸せ」や「豊かさ」を実感し、笑顔でふれあい・交流ができる、いつまでも笑顔で暮らせるまちづくりを進めます。

人と地域がつながるまちづくり

誰もが安心して暮らすためには、防災、防犯、子育て、福祉などのあらゆる面で地域との助け合い、支え合いが必要です。世代を越えた住民同士の交流、地域の文化とのふれあいなどを通じて信頼関係を構築し、「人」と「人」、「人」と「地域」、「地域」と「地域」がつながることができるまちづくりを進めます。

未来につながるまちづくり

交通の利便性や地理的優位性、地域資源などを活かして、将来にわたり、いきいきと活動ができるまちづくり、次世代が育ち、一人ひとりが希望を持てる活気ある未来につながるまちづくりを進めます。

(2) まちの将来像

まちづくりの基本理念に基づき、川越町の将来像を「つながる笑顔 ず〜〜〜っと暮らしたい町 かわごえ」とします。

《将来像 キャッチフレーズ》

つながる笑顔 ず〜〜〜っと暮らしたい町 かわごえ

■めざすまちの姿

- 住民一人ひとりが笑顔で暮らせ、「人」と「人」、「人」と「地域」、未来にも笑顔がつながっていく幸福なまち
- 子どもからお年寄りまで、まちに愛着と誇りを持って、いつまでも暮らし続けたいと思えるまち

※ず〜〜〜っとの「〜」の部分は、川越町の川や海をイメージするとともに、3つの山に、子どもから大人、お年寄りまで、三世代が長く暮らせるようにという思いを込めています。

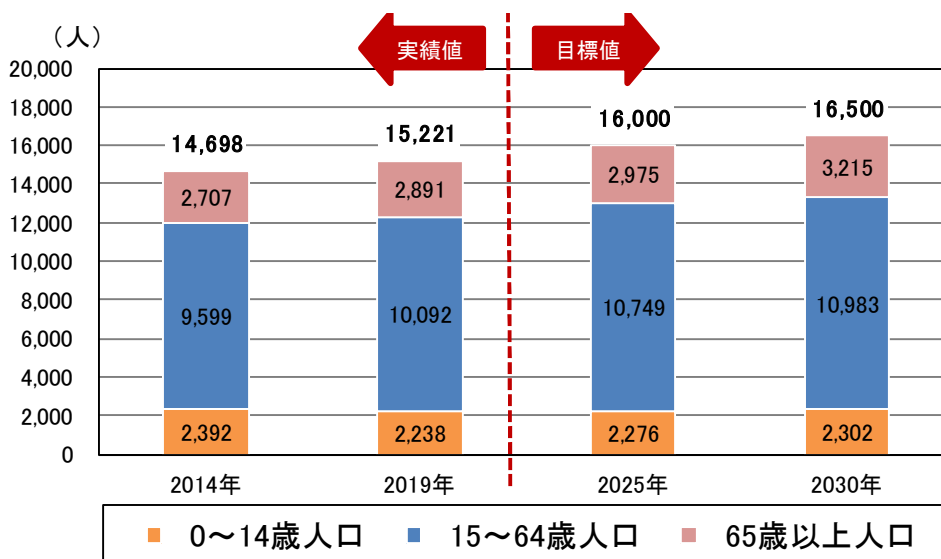
全国的に人口減少、少子高齢化が進む中、本町においては、今後20年程度は人口増加が続くことが推計されています。

目標年次である2030年（令和12年）における推計人口は16,315人となっていますが、今後より一層の移住・定住の促進、健康づくりを通じた健康寿命の向上、子育て支援の充実などによる出生率の向上を図ることで、将来人口については推計人口を上回る16,500人をめざします。また、2030年（令和12年）の年齢3区分別人口については、年少人口（0歳～14歳）14.0%、生産年齢人口（15歳～64歳）66.6%、老年人口（65歳以上）19.5%を想定します。

将来人口（目標値）

2030年（令和12年）

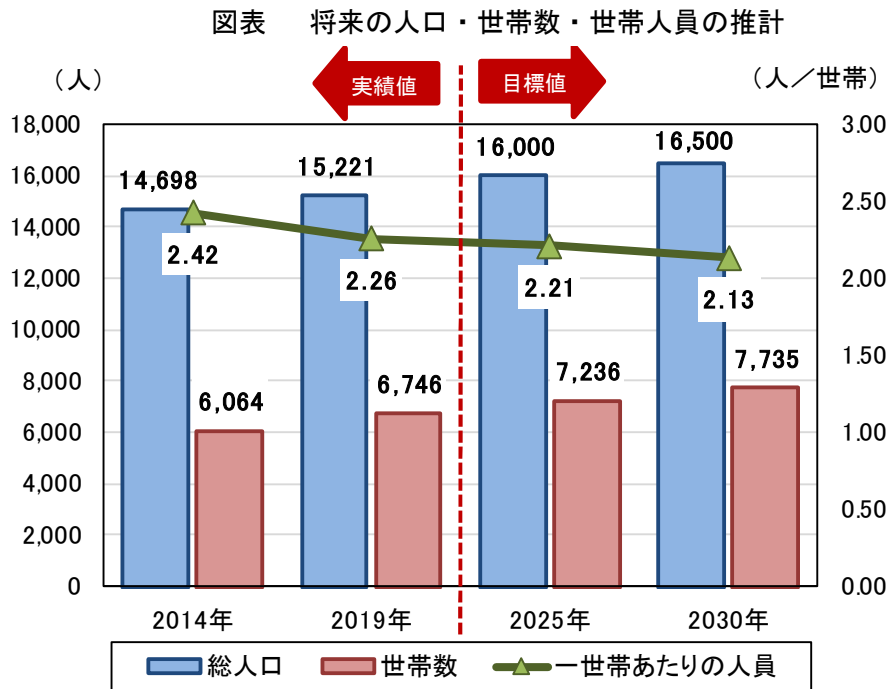
16,500人



	2014年	2019年	2025年	2030年
人口（全体）	14,698人	15,221人	16,000人	16,500人
0～14歳人口	2,392人	2,238人	2,276人	2,302人
15～64歳人口	9,599人	10,092人	10,749人	10,983人
65歳以上人口	2,707人	2,891人	2,975人	3,215人
0～14歳人口比率	16.3%	14.7%	14.2%	14.0%
15～64歳人口比率	65.3%	66.3%	67.2%	66.5%
65歳以上人口比率	18.4%	19.0%	18.6%	19.5%

資料：実績値は住民基本台帳人口

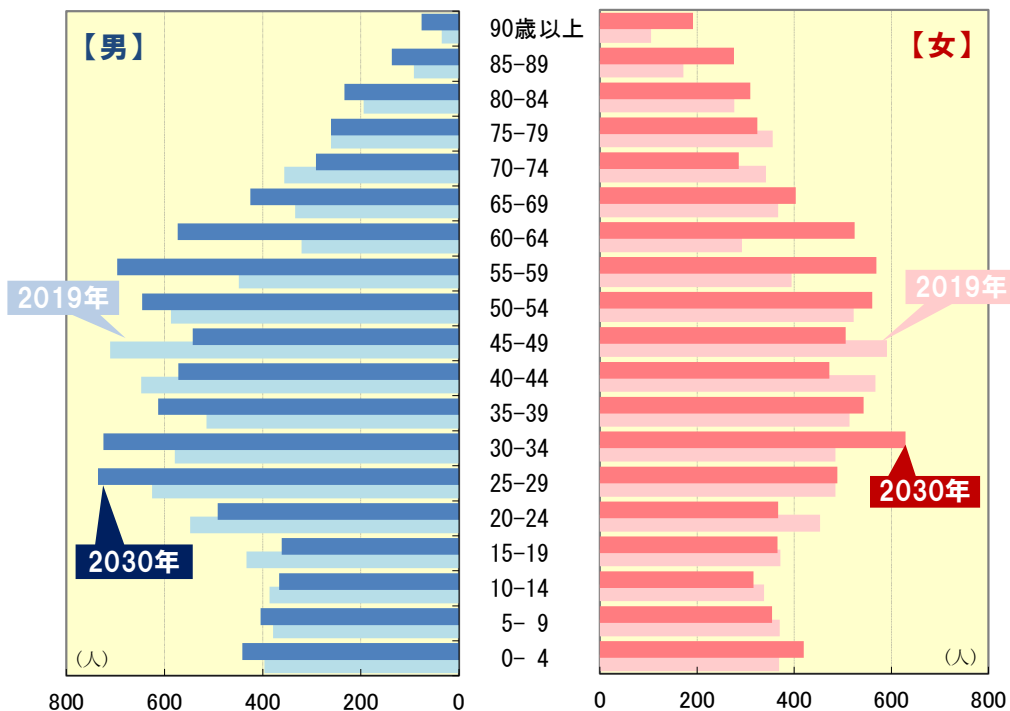
なお、2030年の世帯数は7,735世帯、一世帯あたりの人員は2.13人になると想定します。



資料：実績値は住民基本台帳人口

また、男女5歳階級別人口をみると、男性では25歳～29歳、30歳～34歳、55歳～59歳の人口が、女性では30歳～34歳、55歳～59歳の人口が多くなっていくことを想定しています。

図表 将来人口の人口ピラミッド (2019年-2030年比較)

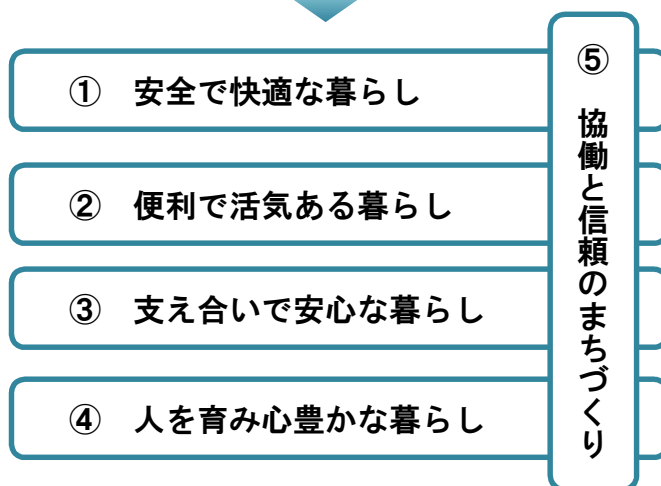


資料：実績値は住民基本台帳人口

(1) まちづくりの目標

まちの将来像で掲げた、「ず〜〜〜っと暮らしたい町」を実現するために「安全で快適な暮らし」、「便利で活気ある暮らし」、「支え合いで安心な暮らし」、「人を育み心豊かな暮らし」の4つの暮らしができるまちづくりをめざすとともに、この4つの暮らしを支えるために、「協働と信頼のまちづくり」を進めます。

ず〜〜〜っと暮らしたい町



① 安全で快適な暮らしができるまちづくり

津波や洪水に対する不安を軽減するために、河川、雨水排水施設などの治水対策の充実、津波避難体制や防災情報システムの充実など、防災対策の強化により、まちの安全性を高めるとともに、交通事故や犯罪の発生を防ぐ取り組みを強化し、安全な暮らしができるまちをめざします。

また、完備した上下水道の安定維持、公害防止、リサイクルとごみ減量化の推進など、環境と共生した快適な暮らしができるまちをめざします。

② 便利で活気ある暮らしができるまちづくり

幹線道路と鉄道を有する優れた広域交通体系に加えて、町内の道路環境や公共交通の充実を図るとともに、市街地の住環境を整備し、今後も新しい住民を呼び込むことができる便利なまちをめざします。

また、優れた交通条件や地理的特徴、増加する人口という本町の優位性を活用して、工業・商業等の産業活動が活発に展開され、活気ある暮らしができるまちをめざします。

③ 支え合いで安心な暮らしができるまちづくり

充実した子育て支援施策が全ての子育て世帯に行き届くように、きめ細かい相談支援体制を充実し、安心して子育てできるまちをめざします。

また、いつまでも元気に暮らすことができるように、健診体制及び健康指導の充実や住民の主体的な健康づくりを推進するとともに、地域住民、医療・介護関係者、活動団体、企業、行政などの多様な主体の連携により、支え合い・助け合う仕組みを構築し、誰もが孤立することなく適切な支援を受けながら安心して暮らせるまちをめざします。

④ 人を育み心豊かな暮らしができるまちづくり

子ども一人ひとりの個性や能力を育むきめ細かい教育ができる環境を充実するとともに、地域の様々な人々との関わりの中で子どもが健やかに成長できる環境づくりを進め、これからの地域を担う人が育つまちをめざします。

また、団体・グループによる文化・スポーツ活動を促進し、誰もが文化・スポーツ活動へ気軽に参加できる機会を充実させるとともに、様々な活動を通して多様性を尊重し合える地域社会づくりを進め、心豊かな暮らしができるまちをめざします。

⑤ 協働と信頼のまちづくり

自治会などの地域団体や自主的な活動団体・グループの活動が活発に展開されるとともに、地域の課題を共有し、解決に向けてともに取り組んでいく協働のまちづくりをめざします。

広報・広聴の充実などにより、住民と行政との情報交流を円滑にするとともに、行財政改革を継続的に取り組み安定した財政基盤を確保し、必要な事業を確実に進め、信頼される行政運営をめざします。

(2) 施策の体系

